



町花フイリソシンカ



町木センダン

ちやたん

2014. 3

NO. 440



●第29回北谷町民トリムマラソン

1月19日(日)、北谷公園屋内運動場(北谷ドーム)をスタート・ゴールに北谷町民トリムマラソンが開催され多くの町民が自分のペースでトリムマラソンを楽しみました。

◆ 目次 ◆

| | | | |
|---|-----|---|-------|
| 北谷町職員の給与・定数管理等の公表 | 2～3 | 北谷の産業まつり | |
| 税金・料金等のコンビニ納付開始のお知らせ 平成26年全国春季火災予防運動 | 4 | 第20回 北谷町生涯学習まつり 「ちやたん海の美術館2013」開催中! | 9 |
| 沖縄県国民保護共同実動訓練を実施しました! 町内に2箇所の信号機が新設されました 選挙管理委員会委員及び補充員が選出されました 交通災害共済への加入についてのご案内 | 5 | 福祉だより | 10 |
| | | 北谷町「基本チェックリスト」結果説明会のご案内 北谷町育英会『貸費生』募集のお知らせ | 11 |
| | | 北谷町の資料を探しています | 12 |
| 保健相談センターからのお知らせ | 6 | 図書館だより | |
| 普通救命(AED)講習会のお知らせ 人権擁護委員の委嘱状伝達式を行いました 生涯学習プラザだより | 7 | 老人福祉センター 行事・教室ありんくりん 文化財資料室「このへんでひと休み」 | 13 |
| | | お知らせ | 14～15 |
| 地域フラッシュ 北谷町子ども会うちなゝ家もちつき祭り | 8 | 国民年金保険料「後納制度」のお知らせ 手に入れよう 健康寿命 | 裏表紙 |

北谷町職員の給与・定数管理等の公表

北谷町職員の給与については、町議会の審議を経て、次のとおり定められています。町民の皆様幅広く理解していただくため、次のとおり公表します。お問合せは、総務部総務課人事係までお願いします。また、詳しい内容は、3月末に北谷町役場ホームページで公表します。(http://www.chatan.jp/yakuba/2/1093.html)

4 職員の初任給の状況

北谷町に採用された職員の初任給を国や県と比較したのが次の表です。

平成25年4月1日現在(月額:円)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|------|----------------------|----------------------|---------|---------|
| | 大学卒 | 高校卒 | 高校卒 | 中学卒 |
| 北谷町 | 172,200 | 140,100 | 137,200 | 121,600 |
| 沖縄県 | 172,200 | 140,100 | 137,200 | 129,200 |
| 国 | 163,987 (172,200) | 133,418 (140,100) | — | — |
| 類似団体 | 172,200 | 140,100 | 137,200 | 121,600 |

※ 国欄における()の金額は、給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な給料月額は次のとおりです。経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいますが、採用前に民間等の経験がある場合は換算方法により、加算されています。

※対象者が2名以下の場合、個人情報保護の観点から未公表としています。

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|--------------------|----------|-----|-------|-----|
| | 大学卒 | 高校卒 | 大学卒 | 高校卒 |
| 経験年数10年以上 15年未満 | 273,400円 | | | |
| | 332,100円 | | | |
| 経験年数15年以上 20年未満 | 370,500円 | | | |
| | 223,300円 | | | |
| 経験年数20年以上 25年未満 | 271,600円 | | | |
| | 332,000円 | | | |

6 特別職の報酬等

町長をはじめとする特別職の報酬などについては、沖縄県町村特別職給与等基準設定審議委員会の答申に基づき、一般職の職員とは別に条例で制定されております。平成25年度の本町の状況は次の表のとおりです。

| 区分 | 給料月額又は報酬月額 | 期末手当 (平成25年度支給割合) |
|-----|------------|----------------------|
| 町長 | 773,000円 | 6月期 1.45月分 |
| 副町長 | 634,000円 | 12月期 1.50月分 |
| 教育長 | 603,000円 | 合計 2.95月分 |
| 議長 | 321,000円 | 6月期 1.45月分 |
| 副議長 | 266,000円 | 12月期 1.65月分 |
| 議員 | 246,000円 | 合計 3.10月分 |

1 人件費の状況(一般会計決算)

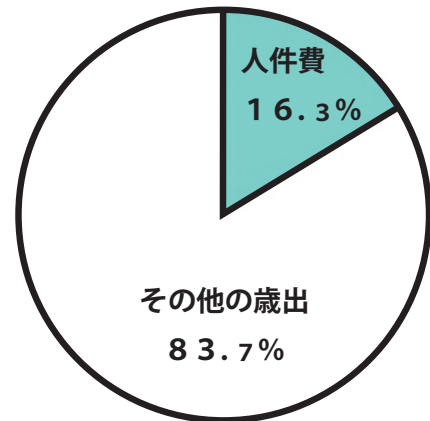
平成24年度の歳出総額に占める町職員の人件費の割合は、16.3%で約21億円です。

平成24年度の北谷町の人口、歳出、人件費等(金額単位:千円)

| 住民基本台帳登録人口 (平成24年度末現在) | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費率 (B)/(A) |
|---------------------------|------------|---------|------------|-----------------|
| 28,299人 | 13,299,296 | 339,817 | 2,172,750 | 16.3% |

※(参考)平成23年度の人件費率は13.8%

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。



2 職員給与費の状況(一般会計決算)

平成24年度決算における一般職員の給与費や職員数は次のとおりです。

(金額単位:千円)

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 (B)/(A) |
|------------|---------|---------|---------|-----------|-------------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 小計 (B) | |
| 219人 | 725,374 | 104,414 | 258,209 | 1,087,997 | 4,968 |

(注)1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数は平成24年4月1日現在の人数です。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

職種における平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢を国や県と比較したのが次の表です。

平成25年4月1日現在(月額:円)

| 区分 | 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|-----|----------------------|----------------------|-------|----------------------|----------------------|-------|
| | 平均給料 | 平均給与 | 平均年齢 | 平均給料 | 平均給与 | 平均年齢 |
| 北谷町 | 293,900 | 346,800 | 39.2歳 | 286,600 | 321,900 | 45.0歳 |
| 沖縄県 | 312,800 | 364,415 | 41.1歳 | 354,200 | 392,035 | 51.5歳 |
| 国 | 307,220 (332,446) | 376,257 (405,463) | 43.1歳 | 272,119 (286,850) | 309,534 (325,400) | 49.9歳 |

※ 国欄における()の金額は、給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です。

7 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

町職員の期末・勤勉手当は民間のボーナスに相当し、支給割合は年間3.95月分で2回に分けて支給され、その状況は次のとおりとなっています。また、退職手当は退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。（平成25年4月1日現在）

| 期末・勤勉手当 | 北谷町 | | | 国 | | | |
|---------|-----------------------|--------|------|-----------------------|--------|--------|--------|
| | 区分 | 期末手当 | 勤勉手当 | 合計 | 期末手当 | 勤勉手当 | 合計 |
| | 年間 | 3.95月分 | — | 3.95月分 | 2.60月分 | 1.35月分 | 3.95月分 |
| 加算措置 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり | | | 職務上の段階、職務の級等による加算措置あり | | | |

| 退職手当 | 区分 | 北谷町 | | 国 | | |
|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 自己都合退職 | 勸奨・定年退職 | 自己都合退職 | 勸奨・定年退職 | |
| | 支給者 | 勤続20年 | 23.0300月分 | 28.7875月分 | 23.0300月分 | 28.7875月分 |
| | | 勤続25年 | 32.8300月分 | 38.9550月分 | 32.8300月分 | 38.9550月分 |
| | | 勤続35年 | 40.6700月分 | 47.7750月分 | 40.6700月分 | 47.7750月分 |
| | | 最高限度額 | 55.8600月分 | 55.8600月分 | 55.8600月分 | 55.8600月分 |
| | その他の加算措置 | 2%～20%加算 | | 2%～20%加算 | | |
| | 退職時の特別昇給 | 無 | | 無 | | |
| 1人当り平均支給額 | 22,023,000円 | | 未公表 | | | |

※退職手当1人当り平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

8 職員手当の状況

職員に支給される手当のうち、主なものについて支給内容や支給額、支給職員数は次の表のとおりです。

| 特殊勤務手当 | 支給実績 | (平成24年度決算) | 2,266,000円 | 時間外勤務手当 | 支給実績 | (平成24年度決算) | 40,065,000円 |
|--------|-----------------|------------|------------|---------|----------------|------------|-------------|
| | 支給職員1人当りの平均支給額 | (平成24年度決算) | 30,621円 | | 支給職員1人当りの平均支給額 | (平成24年度決算) | 221,353円 |
| | 職員全体に占める支給職員の割合 | (平成24年度決算) | 33.79% | | 支給実績 | (平成23年度決算) | 38,645,000円 |
| | 手当の種類 | | 5種類 | | 支給職員1人当りの平均支給額 | (平成23年度決算) | 344,112円 |

| その他の手当 | | | | |
|--------|--|--------------|--------------------|----------------------------------|
| 手当名 | 内容及び支給月額 | 国の制度との同異 | 支給実績 (平成24年度決算) | 支給職員1人当り 平均支給年額 (平成24年度決算) |
| 扶養手当 | ①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養家族 6,500円 ※配偶者がいない場合、そのうち1人については、11,000円 ※16歳～22歳の子1人につき5,000円加算 | 同 | 22,479,000円 | 222,564円 |
| 住居手当 | ①借間・借家 支給限度額27,000円 ②持家 2,500円（購入又は取得から5年未満） | 異 (国は②無し) | 19,189,000円 | 218,056円 |
| 通勤手当 | 通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の定期券又は回数券21回相当額 ※ただし55,000円までは実費支給。55,000円を超える場合は、55,000円を超えた分の2分の1を加算 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,300円～30,500円 | 異 | 6,284,000円 | 41,342円 |

9 部門別職員数の状況と主な増減理由

町職員の数及び各部門における配置状況、機構改革などに伴う増減については下記の表のとおりです。（各年4月1日現在）単位：人

| | | 職員数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 |
|--------|-------|-------|-------|------------|-----------|
| | | 平成24年 | 平成25年 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | 0 | |
| | 総務・企画 | 46 | 47 | 1 | 係の増設による増 |
| | 税務 | 14 | 13 | △1 | 人事異動後の不補充 |
| | 民生 | 50 | 51 | 1 | 福祉業務の強化 |
| | 衛生 | 11 | 11 | 0 | |
| | 労働 | 0 | 0 | 0 | |
| | 農林水産 | 5 | 5 | 0 | |
| | 商工 | 5 | 5 | 0 | |
| | 土木 | 23 | 22 | △1 | 課の統廃合による減 |
| | 小計 | 158 | 158 | 0 | |

| | | 職員数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 |
|-------------|---------|-------|-------|------------|--------|
| | | 平成24年 | 平成25年 | | |
| 政特別部門 | 教 育 | 61 | 59 | △2 | 退職員不補充 |
| | 小 計 | 61 | 59 | △2 | |
| 公営企業等特別会計部門 | 水 道 | 10 | 10 | 0 | |
| | 下 水 道 | 4 | 4 | 0 | |
| | 国 保 | 5 | 5 | 0 | |
| | 後 期 高 齢 | 1 | 1 | 0 | |
| | 小 計 | 20 | 20 | 0 | |
| 合計 | | 239 | 237 | △2 | |

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する求職者等を含み、派遣職員、臨時及び非常勤職員を除いています。

税金・料金等のコンビニ納付開始のお知らせ

本町では、平成 26 年 4 月から税金や保険料、保育料等をコンビニエンスストアで納めることができる「コンビニ納付」が始まります。町内だけでなく、県内外のコンビニエンスストアで、休日や夜間も手数料不要で納めることができるようになり、大変便利です。是非、「コンビニ納付」をご利用ください。「コンビニ納付」開始後も、これまで通り、金融機関などの窓口でも納付することができます。

1 対象となる税金及び料金と各お問い合わせ先

| 税金及び料金の種類 | お問い合わせ先 |
|-----------------------|---|
| 町・県民税、固定資産税、軽自動車税 | 税 務 課 TEL 936-1234 (内線 195、196、198) |
| 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料 | 保 健 衛 生 課 TEL 936-1234 (内線 243、245、246) |
| 保育所保育料 | 子 ども 家 庭 課 TEL 936-1234 (内線 254) |
| 幼稚園保育料 (入園料、預かり保育料含む) | 学 校 教 育 課 TEL 982-7705 |

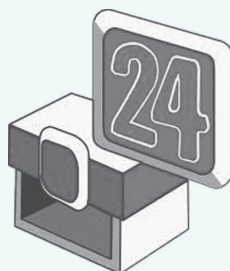
2 利用できるコンビニエンスストア

- (1) ファミリーマート (2) ローソン (3) ココストア

その他にも、県内外多数のコンビニエンスストアで納付できるようになります。

3 コンビニエンスストアでは取り扱わない納付書

- (1) バーコードの表示がない納付書
- (2) バーコードが汚れなどにより読み取れない納付書
- (3) 記載されている納付金額が **30万円を超える** 納付書
- (4) 納期限を過ぎた納付書
- (5) 金額が訂正された納付書



コンビニエンスストア
なので、休日や
夜間も利用可能!

4 注意事項

- (1) コンビニエンスストアで納付した場合、町で入金を確認できるまで2~3週間程度の時間を要します。そのため、納付後すぐに納税(納付)証明書が必要な場合には、領収印が押された領収証をご持参のうえ、証明発行の申請をしてください。
- (2) コンビニエンスストアで納付できるのは、**平成26年4月以降に発行された納付書に限り**ます。それ以前に発行された納付書はコンビニエンスストアでは納付できません。
- (3) 納付書は納期ごとに1枚ずつ(単票形式)となります。納期をよく確かめて納めてください。
- (4) コンビニエンスストアで納付された際には、納付書から切り離された押印済の「領収証書」と「レシート」の両方を必ず受け取り、大切に保管して下さい。「レシート」はコンビニ店舗のレジを通した重要な証拠となります。

平成26年全国春季火災予防運動(3月1日~3月7日)

消すまでは 心の警報 ON のまま

ニライ消防本部より消火器処分についてのお知らせ

消火器の処分は、(社)日本消火器工業会が地域の代理店等と協力して行っています。北谷町近隣の窓口を紹介します。消火器の処分を行う際は、下記窓口にお問い合わせください。

- ・(株)エノビ防災技研 TEL 932-0715 (沖縄市園田二丁目 35-16)
- ・(有)二和総合防災 TEL 938-9030 (沖縄市池原一丁目 16-13)
- ・アイチ消火器工業 TEL 896-0581 (宜野湾市長田一丁目 1-1)
- ・丸東産業株式会社沖縄営業所 TEL 942-2720 (宜野湾市大山二丁目 7-2)

リサイクルシステムに関するお問合せは、(社)日本消火器工業会 TEL 03-5829-6773





沖縄県国民保護共同実動訓練を実施しました！



平成26年1月17日(金)、本町において、テロ等の緊急事態が発生した際の沖縄県、北谷町、警察、消防、自衛隊、医療機関等の各機関の相互連携強化を目的に、沖縄県国民保護共同実動訓練を実施しました。

沖縄県での訓練実施は今回が初めてで、北谷公園、北谷町役場庁舎等を主会場に各機関が想定に基づく訓練を実施しました。

特に、会場周辺の避難や、役場庁舎での炊き出し訓練では、町内の各自治会や自主防災組織の方々のご協力をいただきありがとうございました。

また、訓練期間中はお騒がせいたしました。住民の皆さまのご理解並びにご協力ありがとうございました。

町内に2箇所の信号機が新設されました

平成25年11月中旬、念願であった北谷郵便局前の交差点に信号機が設置され、12月4日、謝苺保育所の幼児や野国町長、新里沖縄警察署交通対策課長、仲宗根宇地原区自治会長らが参加し、渡り初めが行われました。

また、メイクマン美浜店前交差点にも信号機が新設され、今後、交通事故の抑止が期待されます。

本町では、引き続き、関係機関等と連携を図りながら全町を挙げた交通安全活動を展開し、交通事故抑止を推進してまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



▲北谷郵便局前交差点の渡り初めの様子。

選挙管理委員会委員が選出されました

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、新しい選挙管理委員会委員が平成25年12月に開かれた町議会で選出されました。任期は、平成25年12月27日から平成29年12月26日までの4年間です。

選挙管理委員会は今後も公正でスムーズな選挙運営ができるよう尽力してまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。



▲選出された選挙管理委員会委員の皆さん。

| 委 員 長 | 委員長職務代理者 | 委 員 | 委 員 |
|--------|----------|-------|-------|
| 喜友名 朝光 | 津覇 文 | 大道 義光 | 平良 長春 |

交通災害共済への加入についてのご案内

沖縄県町村交通災害共済組合は、沖縄県内の全町村で組織され、住民に対する「交通災害共済事業」を実施しております。

- 会員の資格**：県内町村に住民登録をしている方は年齢に関係なく誰でも加入することができます。また、修学のため一時的に他市町村へ転出されている方も加入することができます。
- 共済掛金**：加入者1人につき年額500円です。※納められた掛金は、返還できませんのでご了承ください。
- 共済期間**：毎年4月1日から翌年3月31日までとします。ただし4月1日以降に加入された方は、各役場で加入申込書が受理された日の翌日から、共済期間満了の日（3月31日）までとします。
- 申込方法**：①2月1日～3月31日 ⇒ 各自治会（公民館）にて受付いたします。
②4月1日～ ⇒ 北谷町役場総務課において受付いたします。
- お問い合わせ**：総務課 行政係 TEL 936-1234（内線181）

★保健相談センターからのお知らせ★

2歳児から4歳児の保護者の皆さまへ

水ぼうそう、おたふく風邪の予防接種はお済でしょうか？

現在、北谷町独自の費用負担を行っている、行政措置の水ぼうそう、おたふく風邪の予防接種について、平成26年4月1日より対象年齢が変更となります。

《 現在 》

1歳から5歳になる2日前まで
(接種回数：1回)

変更

《平成26年4月1日から》

1歳から2歳になる前日まで
(接種回数：1回)

水ぼうそう、おたふく風邪の予防接種をまだ受けていない2歳児から4歳児につきましては、無料で接種を受けられる平成26年3月中に2つの予防接種を完了していただきますようお願いいたします。

※予防接種法の一部改正により、平成26年度中に対象年齢・回数等が変更になる可能性があります。詳細につきましては、決定次第広報ちやたん等でお知らせいたします。

対象年齢のうちに予防接種を受けましょう。

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力は、百日せきや水痘では生後3ヵ月までに、はしかやおたふく風邪では生後12ヵ月までにはほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎますと、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

国が予防接種法に接種することを定めている定期予防接種は、その対象年齢の範囲ならば無料で接種できますが、対象年齢を過ぎてしまいますと、自己負担が発生してしまいますので、対象年齢の期間に全ての予防接種を受けるようにしましょう。予診票は1回目の対象年齢に到達後1月以内に北谷町保健相談センターから送付予定です。

| 予防接種名 | 接種回数 | 対象年齢 |
|---------------------------------|------|--|
| 四種混合ワクチン (又は三種混合ワクチン+不活化ポリオ) | 4回 | 生後3ヵ月から7歳6ヵ月になる前日まで (4回接種するまでに、短くても1年程を要しますので、ご注意ください。) |
| 二種混合ワクチン | 1回 | 1歳から13歳になる2日前まで |
| MR(1期) | 1回 | 満1歳から2歳になる前日まで |
| MR(2期) | 1回 | 小学校入学前の1年間(幼稚園児に相当する年齢) |
| 日本脳炎(1期) | 3回 | 生後6ヵ月から7歳6ヵ月になる前日まで(※) |
| 日本脳炎(2期) | 1回 | 9歳から13歳になる前日まで(※) |
| Hibワクチン 肺炎球菌ワクチン | 1~4回 | 生後2ヵ月から5歳になる前日まで |
| 子宮頸がん予防ワクチン | 3回 | 小学校6年生から高等学校1年生に相当する年齢まで |
| BCG | 1回 | 生まれてから1歳になる前日まで |

※日本脳炎予防接種については、H74.2~H194.1生まれの方は、20歳になる2日前まで接種できます。

接種場所：予診票に同封される病院一覧に記載のある病院

費用：無料(ただし、対処年齢、接種間隔を厳守すること。)

アルコール一般講演会

～お酒とイイ関係・キケンな関係"オキナワ編"～を開催しました！

1月28日(火)、北谷町保健相談センターにて、アルコール一般講演会が開催され多くの方が参加しました。

琉球病院の福田 貴博 医師が講話し、「酒は百薬の長とはいえどよるずの病は酒によりこそ起これ」と先人の言葉等を交えながら、沖縄の現状やお酒と私たちとの関係についてお話いただきました。また、断酒会の本人・家族の体験談では、赤裸々な実体験が語られ、飲酒をしている誰もがアルコールに依存する可能性があるのだと考えさせられる有意義な講演会となりました。

北谷町では、男性の「肝臓の病気」による死亡が全国及び沖縄県の平均を大きく上回っており、さらに多量飲酒者の割合が男女とも増加しています。

お酒との上手な付き合い方について、今一度考えてみませんか。

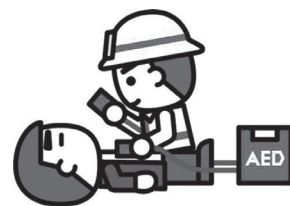


お問い合わせ 北谷町保健相談センター 936-4336

ちゃとれ！特別企画 普通救命（AED）講習会のお知らせ

全国民が防災や助け合う必要性を感じる3月。緊急時に家庭や職場で大切な方々へ最善の応急手当や救急処置を行えるように、普通救命講習会を実施します。

- 日 時**：平成26年3月21日（金） 午前9時～12時
場 所：北谷町健康トレーニングセンター フィットネススタジオ
参加費：無料 ※普通救命講習修了証発行
対 象：北谷町・嘉手納町・読谷村在住、在勤者
定 員：20名（先着順） ※事前にお申込が必要です。
申込締切：3月18日（火）
協 力：ニライ消防本部
持参物：運動しやすい服装、室内用シューズ、タオル、飲み物



お問い合わせ ☆ chatore! ☆ 北谷町健康トレーニングセンター TEL 936-7220
 〒904-7220 北谷町字美浜2番地 【指定管理者：ミズノ株式会社】

人権擁護委員の委嘱状伝達式を行いました

平成26年1月20日（月）、北谷町役場において、平成26年1月1日付けで人権擁護委員に任命された玉城光子氏（新任）並びに新里因盛氏（再任）の委嘱状伝達式を行いました。伝達式には、北谷町長をはじめ、9市町村の人権啓発活動を管轄する那覇地方法務局沖縄支局支局長、北谷町人権擁護委員の方々が出席し、沖縄支局長より両氏に委嘱状が手渡されました。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、その任期は3年となります。委員の方々は、地域の皆さまから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、関係機関と協力して、人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さまに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。本町では、毎月第3木曜日に実施している「人権・行政・町民無料法律相談会」において、相談を受け付けておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。



▲新任された玉城光子氏



▲再任された新里因盛氏

生涯学習プラザだより

韓国語初級講座（午前クラス・午後クラス）各10回講座

- 目 的**：簡単なあいさつや会話、韓国料理の作り方を通して異文化に触れ、外国語を学ぶ
対 象：町内在住・在勤の成人の方（全日程受講可能な方）
日 時：**午前クラス** 5月13日～7月15日（毎週火曜日）
 午前10時～12時（2時間）
午後クラス 5月12日～7月14日（毎週月曜日）
 午後7時～9時（2時間）
場 所：ちゃたんニライセンター 地下講座室・調理室
定 員：各20名
受講料：無料 但しテキスト・資料代1,200円（調理実習は、別途徴収）
申込期間：4月2日（水）～4月20日（日）



生涯学習プラザ

TEL：936-3492

FAX：936-5287

お 知 ら せ

講座のチラシ・申込用紙はちゃたんニライセンター正面入口、北谷町役場のチラシ置場に設置しております。

お申込み先：ちゃたんニライセンター 事務所窓口

受付時間：午前9時～午後7時

宮城区 新春親睦ボウリング大会



1月12日(日)、シーサイドボウルミハマにて、宮城区新春親睦ボウリング大会が開催され、区民多数が参加し盛り上がりました。

ボウリングの後には、表彰式及び新年会が公民館にて行われ、抽選会やカラオケで楽しいひと時を過ごしました。

宮城区広報通信員 吉田 茂



平成26年 桑江区新年会



桑江区広報通信員 古堅 宗一

平成26年の桑江区新年会が1月18日(土)午後6時より、桑江地区体育館で行われ、大勢の区民が参加し、親睦を深め合い新年を祝いました。

北谷古典芸能愛好会の演奏で華やかに幕開けし、豪華なご馳走を堪能しながら様々な余興を楽しみました。津覇 実盛 自治会長は、挨拶の中で、桑江区民の活躍として、約3年ぶりの町議(宮里 歩 氏)誕生や比嘉 吉光 氏の平成25年春の叙勲受章などを紹介し、激励しました。参加した区民は、抽選会やカラオケで盛り上がり楽しい1年のスタートとなりました。

栄口を支える力「栄口区ちとせ会」

新年早々の「えぐち商店」オープン(1月10日)や栄口区区民新年会(1月11日)など、行事ごとのたび公民館は大勢の参加者で賑わいます。

行事の際には、多くの区民が協力して盛り上げています。なかでも「ちとせ会」は、毎月のミニデイサービスや花植え、行事の台所仕事などを一手に引き受け公民館になくてはならない存在となっています。

1月23日(木)に行われたミニデイサービス「新春の集い」では、参加した皆さんから「楽しかった」「美味しかった」と笑顔がこぼれていました。



栄口区広報通信員 弓削 克江

美浜区 新年会



美浜区広報通信員 松山 エイ子

1月4日(土)、2014年美浜区新年会が開催されました。

余興のトップを飾ったのは、美浜三線教室と美浜区青年会のメンバー。公での演奏は初めてで、少し緊張した面持ちでの幕開けでした。その他、区では常連のオカリナサークルによる演奏やハワイアンフラダンス等の多彩な余興に加え、美浜願寿クラブメンバーの演舞などが会場を沸かせました。恒例のお楽しみ抽選会で盛り上がった後は、森永 恵子 三線教室の皆さんによるステージが行われ、楽しい新年の幕開けとなりました。

～新春若太陽嘉例吉でーびる～

北谷町子ども会うちなあ家もちつき祭り

1月18日(土)、北谷町うちなあ家にて北谷町子ども会育成連絡協議会主催の、国際交流もちつき祭りが開催されました。子どもたちと、町内外からの外国人の方々に参加し、老若男女多国籍で、厄払いの意味を込め餅をつき、交流を深めました。

司会進行は、北谷町ジュニアリーダークラブが『しまくとぅば、英語、日本語』の三カ国語で行い、舞台では、子ども達が手作り民話を披露しました。さらに、中高生が「しまくとぅばオペレッタ紙芝居」で参加した180名を魅了し、その演技に惜しみない拍手が贈られました。



北谷の産業まつり



▲北谷町観光大使中日ドラゴンズ「ドアラ」とのもちつきの様子。



▲農産物展示コーナーの様子。

2月1日(土)、2日(日)の2日間、北谷公園野球場前広場とその周辺において、第62回北谷町産業総合展示会と第2回北谷町商工会フェアをあわせて、北谷の産業まつりが開催され2日間合計で20,129人の来場者がありました。

農産物展示コーナーでは、農産物、農林水産加工品、手工芸品等の作品が展示され、商工会関連コーナーでは、手作り体験や町特産品の販売などが行われ、ステージでは浜川小学校金管バンド部の演奏や中日球団のチアドラゴンズによるダンスショー、北谷町観光大使のドアラによる餅つき等が行われ、大いに盛り上がりました。

今回のお祭りが盛況のうちに終わることができたことを、大変うれしく思います。関係者の皆様並びにご来場者の皆様に深く御礼申し上げます。

第20回 北谷町生涯学習まつり

2月8日(土)、9日(日)の2日間、ちゃたんニライセンターにおいて、第20回北谷町生涯学習まつりが開催されました。

舞台発表では、舞踊や三線、ダンスなど各団体が日頃の練習の成果を披露し会場を盛り上げました。また、会場内では、活動紹介の展示の他、お茶席や手作り体験コーナー等、見るだけでなく、体験して楽しめる祭りとなりました。



▲北谷町少年少女三線教室による幕開け。



▲茶道体験コーナーの様子。



▲活動写真、作品の展示。



▲オープニング後のアトラクションの様子。

「ちゃたん海の美術館2013」開催中!

現在、北谷公園サンセットビーチを中心に、「ちゃたん海の美術館」と題し、様々なモニュメントの展示が行われています。

この展示は、「北谷町渚の交番」事業の一環として開催されており、10点の作品がビーチ等に展示されています。

渚の交番実行委員会の元田会長は、「オフシーズンでも北谷の海に来て楽しんでもらうために開催しています。次年度についても安心・安全な海づくりを推進するため、すでに企画を始めています。」と話しており、新しい北谷の魅力の一つとして今後の発展にも注目されます。

「ちゃたん海の美術館2013」は3月20日(木)まで開催されており、各作品には解説、作者紹介パネルも展示されていますので、皆さま是非ご覧ください。



▲ビーチに展示されている、鶴田氏の作品「Equus caballus」

福祉だより

沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例 【平成26年4月1日から全面施行！】

この条例は、平成20年から制定に向けて取り組まれていたもので、平成23年7月には、障害当事者、学識経験者、民間事業者で構成する「沖縄県障害のある人もない人も暮らしやすい地域づくり県民会議」が設立され、平成24年11月に「障害のある人に対する差別と思われる事例集」が公表されました。沖縄県では、県民会議、タウンミーティング、パブリックコメントの意見を参考に、条例案を作成し、平成25年10月11日に県議会本会議で可決され、平成25年10月29日に公布、平成26年4月1日から全面施行されることとなりました。

この条例から一部を抜粋し内容を紹介します。共生社会を実現するため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

条例の内容について（当該条例原文から1部抜粋）

条例の目的（第1条）

この条例は、障害を理由とした様々な困難を余儀なくされている人々の状況に鑑み、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりに関し、基本理念を定め、県の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、障害を理由とする差別の禁止等を定め、障害を理由とする差別等を解消するための支援等を総合的かつ計画的に推進することにより、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく社会の対等な構成員として安心して暮らすことができる共生社会の実現に寄与することを目的とする。

基本理念（第3条）

第1条に規定する共生社会の実現は、全ての障害のある人が障害のない人と等しく基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、県、市町村及び県民の相互の連携協力の下に、社会全体として推進していかなければならない。

県民の役割（第5条）

県民は、基本理念にのっとり、障害のある人に関する理解を深めるとともに、第1条に規定する共生社会の実現に寄与するよう努めるものとする。



私たちに求められているのは、障害のある人に対する福祉、医療、雇用、教育等の充実とともに、障害のある人に対する障害を理由とする差別等をなくしていく取り組みです。

～ 事例集及び条例は沖縄県のホームページに掲載されています ～

ホームページ：<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>

お問い合わせ 福祉課 936-1234

65歳以上で、要支援、要介護認定を受けていない皆さまへ ～北谷町「基本チェックリスト」結果説明会のご案内～

2月上旬に送付したアンケートにご回答いただき「基本チェックリスト結果お知らせ票」が届いた頃だと存じます。結果票からご自身の身体状況についてご理解いただけたでしょうか。

皆さまの疑問にお答えするため、右の日程表のとおり結果説明会を行います。届きました「基本チェックリスト結果お知らせ票」をお持ちのうえ、参加していただきますようお願い申し上げます。

| 開催日 | 開始時間 | 開催場所 |
|----------|----------|---------|
| 3月14日(金) | 午前 9時30分 | 栄口区公民館 |
| 3月17日(月) | 午前 9時30分 | 上勢区公民館 |
| 3月17日(月) | 午後 1時30分 | 宮城区公民館 |
| 3月18日(火) | 午前 9時30分 | 北前区公民館 |
| 3月19日(水) | 午前 9時30分 | 桑江区公民館 |
| 3月20日(木) | 午前 9時30分 | 北玉区公民館 |
| 3月20日(木) | 午後 1時30分 | 謝苅区公民館 |
| 3月24日(月) | 午前 9時30分 | 桃原区公民館 |
| 3月26日(水) | 午前 9時30分 | 美浜区公民館 |
| 3月26日(水) | 午前 9時30分 | 砂辺区公民館 |
| 3月27日(木) | 午前 9時30分 | 宇地原区公民館 |

説明会内容

(1) 全体説明(約20分程度)

・チェックリストの見方 ・北谷町介護予防事業各教室の説明

(2) 個別相談 及び 貯筋クラブの見学・体験

お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係 936-1234

北谷町育英会『貸費生』募集のお知らせ

北谷町育英会では、経済的理由により修学が困難な学生の皆さんに対して学資の貸与を行っています。平成26年度に在学中、又は進学する方を対象に『貸費生』を募集します。

応募資格 本町に1年以上引き続き住所を有する町民の子弟で、平成26年度に大学、短期大学、大学院及び2年以上の専修学校に在学中、又は進学する者。

貸与金の全額返済可能な者。その他条件あり。

募集人員 15名予定(予算の範囲内で決定)

貸与月額・期間 県内 上限3万円
県外及び国外 上限5万円

提出書類 (1)奨学金借入申請書
(2)添付書類

住民票謄本、世帯全員分の課税証明書及び納税証明書、

合格通知書又は在学証明書、成績証明書又は調査書、学校長の推薦書

受付期間 平成26年4月1日(火)～4月30日(水)※土・日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時※午後0時～午後1時を除く。

※なお、募集要項は教育委員会(役場3階)、町内各地区公民館、高校、大学等で配布予定

選考方法 北谷町育英会理事会で選考し6月下旬頃決定する。

返還方法 無利子。貸与終了の1年後から毎月、貸与月額を償還する。(繰り上げ返還も可能)

申込み・問合せ 北谷町教育委員会 教育総務課内 北谷町育英会 936-1234 (内線331)

北谷町の資料を探しています

皆さんが日ごろ撮っている写真、サークルや郷友会・自治会などで作成した冊子、イベントのポスターやチラシは北谷町の様子を後世に伝える貴重な歴史資料です。

そういった北谷に関するものを北谷町公文書館は集めています。

現物は手元に置きたいという場合は、スキャナで複写して現物は返却いたします。

新しいものでも、古いものでも構いません。お心当たりがございましたら、下記連絡先までぜひ情報をお寄せください。

お問合せ：北谷町役場 公文書館 936-1234 (内線141)

担 当：座間味・松原



謝莉一区公民館
(1980年代)



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 936-3542
FAX 936-4567

図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。

※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。

※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。

※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明(会社印を押印)で再申請してください。在学中で、利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。

※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返しく下さい。

★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。

～～ 3月の行事 ～～

★ ひな祭り茶会 ★

～お茶とおひなさま語り～

日時：3月2日(日) **語り** 午後2時 **お茶会** 午後3時

対象：子どもから大人までどなたでも

場所：北谷町立図書館 会議室

語り 図書館ボランティア「ナルカ」

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝



◀ 2月1日(土)に行われた、読書講座「屋号に見る北谷町」の様子。

～～ 定例行事 ～～

ブックスタート

日時：3月22日(土) 午前10時～午後2時

対象：生後4カ月(平成25年11月生まれ)の乳児とその保護者

場所：北谷町立図書館 会議室

3月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや

時間：午前11時～午前11時30分

・ 8日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

・ 15日(土) 職員によるおはなし会

・ 22日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

3月の休館日

・ 毎週月曜日 ・ 21日(金) 春分の日

・ 27日(木) 資料整理日

★今月の新刊案内★

◀一般向け▶

- ★「運命の子 トリソミー」 松永 正訓 / 著
- ★「ミッドナイト・バス」 伊吹 有喜 / 著
- ★「すばらしき特殊特許の世界」 稲森 謙太郎 / 著
- ★「トラップ TRAP」 相場 英雄 / 著

◀中学・高生向け▶

- ★「医者になりたい君へ」 須磨 久善 / 著
- ★「不完全な魔法使い<上・下>」 マーガレット・マーヒー / 著

◀児童向け▶

- ★「小鳥の贈りもの」 ピルッコ・ヴァイニオ / 作
- ★「よわむしカエル」 かわいち ともこ / 絵
- ★「なんのにおい ふゆ」 永井 郁子 / 絵
- ★「平和を考える戦争遺物 3 女たちの戦争」 本庄 豊 / 編

◀郷土関係▶

- ★「家庭でつくる 沖縄行事料理とふるまい料理」 家庭料理友の会 / 編
- ★「大城貞俊作品集<上> 島影-慶良間や見いゆしが」 大城 貞俊 / 著

◀視聴覚資料・DVD▶

- ★「うっかりペネロペ」 シリーズ10点
- ★「99歳の詩人柴田トヨ 一心を救う言葉-」
- ★「やなせたかし」

ご寄贈、ありがとうございました

- ★「プルーンのひみつ」 工藤 ケン / 漫画
- ★「沖縄発 JICA ボランティア 地球日記3」 JICA 沖縄 / 編

老人福祉センター 行事・教室ありんくりん【3月】

| | | | |
|-------|--|-------|--|
| 1(土) | | 17(月) | 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民踊サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 |
| 2(日) | | 18(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00 |
| 3(月) | 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民踊サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 | 19(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 |
| 4(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00 | 20(木) | 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囀基クラブ 14:00 |
| 5(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 | 21(金) | 春分の日 |
| 6(木) | 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囀基クラブ 14:00 | 22(土) | |
| 7(金) | 健康体操教室 9:30 歌声サークル 10:00 琉舞教室 14:00 民踊愛好会 20:00 | 23(日) | |
| 8(土) | | 24(月) | ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民踊サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 |
| 9(日) | | 25(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00 |
| 10(月) | ゲートボール審判講習会 9:00 歌声教室 10:00 民踊サークル 10:00 男性レクサークル 10:00 カラオケサークル 13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00 | 26(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 |
| 11(火) | 健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル 13:00 古典音楽教室 14:00 | 27(木) | 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囀基クラブ 14:00 |
| 12(水) | レク指導者講習会 10:00 大正琴サークル 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00 | 28(金) | 健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民踊愛好会 20:00 |
| 13(木) | 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囀基クラブ 14:00 | 29(土) | |
| 14(金) | 健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民踊愛好会 20:00 | 30(日) | |
| 15(土) | | 31(月) | 民踊サークル 10:00 カラオケサークル 13:00 ギターサークル 19:00 |
| 16(日) | 定期清掃 | | |

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問合せ 北谷町老人福祉センター・北谷町老人クラブ連合会 TEL 936-3521

文化財資料室「このへんでひと休み」

北谷町教育委員会 社会教育課
文化係 TEL 936-1234(内 342)

毎月、資料室の文化財について紹介しているコーナーですが、今回は私達文化係の仕事を紹介いたします。

北谷町内では、多くの遺跡の発掘調査を行っています。住居跡や高倉跡、墓跡などの動かさないものは遺構といい、発掘して見つけた土器・石器・貝製品などの動かせるものは遺物といいます。これら遺構や遺物が出土してくる場所が遺跡となるのです。遺跡は我々祖先の往時の生活状況を物語ってくれます。そのため遺跡を掘るときは記録を残さなければいけません。遺跡での遺構や遺物の出土状況の写真を撮ったり図面を描いたりして報告書を作成します。この報告書作成の作業過程を紹介します。

発掘調査で出土した遺物は洗浄(洗い)、分類(選別)、注記(遺跡名と出土地)、接合、復元という作業工程が行われます。その後、各遺物の実測(図化)作業に入りますが、遺物を原寸大に形や文様などを書いていきます。集中力が必要な大変な作業です。また、細かい文様や特徴的な文様は拓本といって、文様の上に紙をのせ墨打ちして複写する作業で、遺物を傷つけないようにするため繊細さが必要な作業です。実測が終わった遺物はトレース(印刷版下)や写真を撮り、図や図版のレイアウトが出来上がります。ここまで来ると遺構や遺物の特徴を分析し、文章を加えます。最終的に遺跡の評価も文章化して印刷の準備に入ります。

出土遺物からは様々な情報を得ることが出来ます。往時の生活様式や文化交流などを行ったのかが分かります。このように我々は先祖が残してくれた文化遺産に思いにふけながら、遺跡の存在意義に誇りを持ち次の世代に受け継いでいきたいです。



制度案内

平成 26 年 4 月 1 日から

こども医療費助成「自動償還払方式」がスタートします！

「自動償還払」とは？

県内の自動償還払に対応している医療機関の窓口へ「北谷町こども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色）」を提示し、医療費の自己負担分を全額支払った場合、町役場窓口で助成金申請をしなくても、登録口座へ自動的に保険適用分の自己負担額が振り込まれる制度です。

「自動償還払」を利用するには？

北谷町子ども家庭課より「北谷町こども医療費助成金受給資格者証（オレンジ色）」の交付を受け、新しい受給資格者証を県内の各医療機関受診の際に、窓口にて健康保険証と一緒にその都度提示し、自己負担額を全額支払ってください。

※ 受給資格者証の提示がない場合は「自動償還払方式」による助成金の支給ができません。

《自動償還払に関する手続きについて》

- 就学前のお子さん（外来対象者）で、現在登録が済んでいるご家庭には、3月中旬頃に「お知らせ」及び「新受給資格者証」を郵送いたします。
- 小学生・中学生の児童生徒で、現在登録が済んでいるご家庭には、3月中旬頃に「パンフレット」のみを学校をとおして配布いたします。
※ 小学生・中学生は入院時のみ対象となりますので、新受給者証は配布いたしません。入院がある時に手続きをお願いします。
- 現在北谷町のこども医療費助成に登録がない就学前のお子さんのいるご家庭には、3月中旬頃に「新規登録のお知らせ」を郵送いたします。



●お問い合わせ 北谷町子ども家庭課 母子保健係 TEL 9 3 6 - 1 2 3 4（内線 2 5 9）

ごみ分別

ごみの分別方法の一部変更とごみパンフレットの改訂について

平成 26 年 4 月からごみの分別方法が一部変更になります。それに伴い、ごみパンフレット「北谷町ごみ減量大作戦！！」を改訂し、3月中旬に各世帯へ配布いたしますので、御確認ください。

変更点：小型電化製品の分別区分

（旧）粗大ごみ ⇒ （新）燃やせないごみ

※ 小型電化製品とは、指定ごみ袋に入り、口が縛れる程度の大きさのもので、下記に挙げられた電化製品のことで、例：アイロン、炊飯器、ラジカセ、ドライヤー、ビデオデッキ、電気ポット等

●お問い合わせ 保健衛生課環境係 TEL 9 8 2 - 7 0 3 3

相談

人権・行政・町民無料法律相談

今月は **20日（木）** です。

毎月第3木曜日

午前 10 時～午前 12 時 午後 1 時～午後 4 時
北谷町役場 1 階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

●お問い合わせ 936-1234(内線 163)

相談

消費生活相談室

毎週木曜日

午前 10 時～午前 12 時 午後 1 時～午後 4 時

北谷町役場 2 階 2 0 1 会議室

※相談は無料で、電話相談可

●お問い合わせ 982-7701

** 寄附 **

- 1月10日
北谷民踊愛好会 岸本 照子 様
北谷民踊愛好会20周年を記念して
10,000円(町社協へ)
- 1月10日
森山 朝信 様
5,000円(町社協へ)
- 1月12日
せんだんの会 渡久山 清子 様
5,000円(ニライの里へ)
- 1月12日
匿名 様
10,000円(ニライの里へ)
- 1月12日
仲村 幸子 様
10,000円(ニライの里へ)
- 1月14日
北谷町まちづくり研究会 様
250,000円(町育英会へ)
- 1月30日
ウイングスリー北谷 屋慶名 清 様
第6回チャリティーダンスパーティの収益金の一部
50,000円(町社協へ)

ご芳志ありがとうございました

公表

北谷町地球温暖化防止実施計画に基づく 平成24年度二酸化炭素排出量調査結果

地球温暖化防止の対策が国際的に取り組まれている中、本町では平成24年6月に、「北谷町地球温暖化防止実行計画」を策定し、平成24年度から平成26年度までの計画期間内に、本町の事務事業に伴う二酸化炭素の排出量を平成19年度(基準年度)比で6%削減することを目標に定めております。

平成24年度の二酸化炭素排出量は5,628,806kg - CO₂で、平成19年度(基準年度)の6,229,736kg - CO₂と比較して9.6%の減となっております。

調査結果の詳細については、北谷町ホームページへ掲載しておりますので、御参照ください。

ホームページ：<http://www.chatan.jp/yakuba/3/2012.html>

●お問い合わせ：保健衛生課環境係 TEL 982-7033

ニライ消防本部 救急出場状況

平成26年1月

| | 北谷 | 読谷 | 嘉手納 |
|------|-----|-----|-----|
| 火災 | 0 | 0 | 0 |
| 自然災害 | 0 | 0 | 0 |
| 水難 | 0 | 0 | 0 |
| 交通 | 15 | 1 | 7 |
| 労災 | 1 | 1 | 0 |
| 運動競技 | 0 | 3 | 0 |
| 一般負傷 | 16 | 17 | 14 |
| 加害 | 0 | 0 | 1 |
| 自損行為 | 1 | 2 | 0 |
| 急病 | 103 | 112 | 95 |
| その他 | 4 | 2 | 0 |
| 転院 | 0 | 9 | 1 |
| 月件数 | 140 | 147 | 118 |
| 累累計 | 140 | 147 | 118 |

1月の北谷町での
火災発生件数は1件です。

■緊急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問合せ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに～226

2月の北谷町は、「北谷の産業まつり」「北谷町生涯学習まつり」「中日ドラゴンズ春季キャンプ&オープン戦」とイベント三昧でした。皆さん色々参加できましたでしょうか？
(しばいぬ)

労働条件

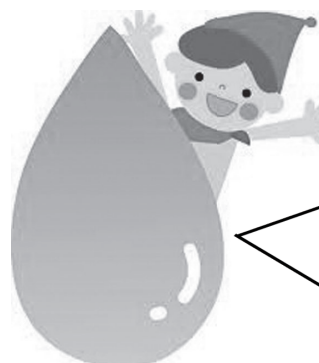
あなたの会社、育児や介護をしながら 働き続けることができますか？

育児・介護休業法では、就業生活と家庭生活の両立を図るため、1歳までの子を養育する男女労働者が育児休業を習得できることや、介護休業、子の看護休暇等を事業主に申し出ることにより取得できることを労働者の権利として規定しています。また、子育てや介護のために利用できる短時間勤務の措置を講ずることを事業主に義務付けています。

雇用均等室では、育児・介護休業法が遵守されるよう、事業主に対し指導を行うとともに、労働者と事業主の間の紛争を迅速に解決するため、労働局長による紛争解決援助及び両立支援調停会議による調停を行っています。※相談や紛争解決援助、調停は無料で利用できます。

●お問い合わせ 沖縄労働局雇用均等室 TEL 868-4380

北谷町水道課
TEL：936-3923



節約に
せつすい
続けています。
少雨傾向が
しょううけいこう

国民年金保険料「後納制度」のお知らせ

○ 国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます。

後納制度とは、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができる制度です。

また、年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで、年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は、平成27年9月30日までとなっています。お早めに申込みください。

○ 後納保険料納付書の「使用期限」にご注意ください。

すでに後納制度を申し込まれた方で、まだ後納保険料の納付がお済でない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、「国民年金保険料専用ダイヤル」又はコザ年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成16年3月以前の保険料については、10年を超えるため、平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書再発行のお問い合わせは、『国民年金保険料専用ダイヤル』へ



0570-011-050

コザ年金事務所

933-3437又は

933-3438

手に入れよう 健康寿命 ♪

適度な運動で



健康寿命をのばそう!
Smart Life Project

適度な運動で
健康寿命をのばそう!

楽しく

毎日10分の運動を。

例えば、通勤時。

苦しくならない程度のはや歩き。

それは、立派な運動になります。

1日に10分間の運動習慣で健康寿命をのばしましょう。

適切な食生活で



健康寿命をのばそう!
Smart Life Project

適切な食生活で
健康寿命をのばそう!

美味しく

1日プラス70gの野菜を。小皿1つ分

日本人は1日280gの野菜を摂っています。

1日にあと+70gの野菜を食べること、

朝食をしっかり食べることで健康寿命をのばしましょう。

禁煙で



健康寿命をのばそう!
Smart Life Project

禁煙で
健康寿命をのばそう!

美しく

禁煙を。

たばこを吸うことは健康を損なうだけでなく、

肌の美しさや若々しさを失うことにも繋がります。

たばこをやめて健康寿命をのばしましょう。

ラジオ
広報番組

「北谷町だより」79.2

FMニライ

MHZ

毎週月～金曜日 午後6時50分～午後7時

町広報誌

「広報ちゃたん」

について

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます。

広報ちゃたん

検索

<http://www.chatatan.jp/yakuba/>